

ウクライナ避難民支援連携フォーラム

日時：令和5年3月16日（木）14時00分から16時30分まで

場所：オンライン会議

次第

開会

第1部 ポートヌイク・トーキョー事業報告

- (1) ポートヌイク・トーキョー活動報告
- (2) 活動から見えてきた課題と対応
- (3) 今後の取組の方向性
- (4) 質疑応答

休憩

第2部 事例共有会

閉会



TOKYO
METROPOLITAN
GOVERNMENT



一般財団法人
東京都つながり創生財団
Tokyo Metropolitan Foundation "TSUNAGARI"



東京都内のウクライナ避難民の人数 (入管庁提供データより都が集計)

全国 3/8現在	都内 2/21現在
2,336※1	605※2

※1 全在留者数

※2 住居地未届出、「短期滞在」の者で入国時に都内を連絡先としている者を含む

区部	千代田	中央	港	新宿	文京	台東	墨田	江東	品川	目黒	大田	世田谷	渋谷	中野	杉並	豊島	北	荒川	板橋	練馬	足立	葛飾	江戸川
	6	11	43	35	45	37	4	16	12	18	8	22	9	5	23	7	28	1	17	4	63	39	32

市町村部	八王子	三鷹	青梅	府中	昭島	調布	町田	小平	日野	国分寺	国立	福生	狛江	羽村	西東京
	10	31	1	14	32	3	4	2	4	5	3	6	1	3	1

以下、入管庁へ確認した事項

※対象：入国時点で避難目的であることが確認できた人

※住所：本人の申し出ベースのため、その本人が確実にその場所にいるどうかは把握していない

生活文化スポーツ局の支援事業

- 2023年1月現在、日本に避難したウクライナ人は約2,300人、その1 / 4強が都内に居住
- 都は、都営住宅に約350人を受け入れるほか、区市と連携して避難者の生活面を支援

「ウクライナ避難民ワンストップ相談窓口」の開設(2022.3/11)

→ 東京都つながり創生財団にて「TMCナビ」を拡充し、避難者及び支援者向け相談窓口を運営

- 地域によって外国人支援体制は異なるが、当初、特定の地域に避難者が集中
- 住まいに加え、言葉、医療、教育、就業など、様々な困難を抱えている方が多い
- 長引く避難生活の中で孤立の危機、メンタル面の不調も

避難者の多様な困難を把握し、地域の支援者ととともに各々の状況に寄り添った支援が必要

支援事業「ポートヌィク・トーキョー」の開始

→ 都・つながり創生財団・日本YMCA同盟が連携、避難者への伴走と支援策とのマッチングを実施

ポートヌイク・トーキョー

2022年7月より、
東京都・(一財)東京都つながり創生財団・(公財)日本YMCA同盟の協働して
「ポートヌイク・トーキョー」を開始

ミッション

避難者の孤立、孤独を防ぎ、
地域で自立して安定した日
常生活を送れるように、そ
れぞれの状況に寄り添いな
がら支援を行う

※Попутник (ポート
ヌイク)…ウクライナ語で「寄
り添う伴走者」

実施体制

各主体が得意分野に応じて
役割分担し、連携・相互補完



- 避難者の状況把握、課題整理、
マッチング支援
- 交流の機会の企画・実施

三者
協定



- 国際交流協会や外国人支援団体等
との連絡調整
- ワンストップ相談との連携
- つなぎ先や都への言語支援



(生活文化スポーツ局)

- 都庁各局施策との連携
- 国・区市町村との連絡調整
- 区市町村をはじめ支援主体と情報
共有等の機会の設定

ポートヌイク・トーキョー

主な取組

- ① 避難者への**生活オリエンテーション**を通じた情報提供
- ② 避難者への**個別訪問、対面による聞き取り**を通じたニーズや状況の把握
- ③ 把握した困りごとに対し、**区市町村・支援団体等と連携し、支援策につなぐ**
- ④ 課題や支援方法について区市町村等との**情報共有・意見交換の機会を設定**
- ⑤ **交流イベントを実施し、支援の輪を広げる**

※ 支援の対象は、都営住宅に住む方に限らない

マッチング件数（3月15日時点）

相談分類	件数
物資	74
日本語	93
就業	64
手続き	70
財政	23
教育	66
医療・メンタル	69
生活・やりがい	38
その他	30

計 527件



○ 主な支援のつなぎ先

【日本語】区市町村・国際交流協会から地域の日本語教室、国のオンライン講座

【就業】ハローワーク

【教育】区市町村、子ども・学習支援のNPO

【医療・メンタル】医療機関・相談機関

【物資】FRESCや外国人支援や地域福祉のNPO

課題① 避難当初から継続している課題

●つながることで見えてきた孤独・孤立

- ✓ 心の不調を訴える方、メンタルケアが必要な方も

●医療（受診）への適切なつなぎ

- ✓ 病院側が外国人患者対応に不慣れなケース、医療機関までの移動が困難な方も

●日本語教育へのつなぎ

- ✓ 地域によって体制の差が大きく、地域内の資源だけでは必要な日本語教育（特に初期）につながらないケースも

●ウクライナ語通訳の確保

- ✓ ウクライナ語の電話通訳等が十分に活用されていない

●就学と学習に関する支援の必要性

- ✓ 小・中学校等において言語支援が受けられていないケース

●就労促進の必要性

- ✓ 様々な要因により就労は進んでいないのが現状

●国の支援マッチングサイトへの要望

課題② 長期化に伴い発生してきた課題

●支援スキームのすき間に落ちかねない避難者

- ✓ 「身元保証人ありは日本財団、身元保証人なしは国」という当初の支援スキームに当てはまらない状況が発生

●住宅の住み替えにともなう問題

- ✓ 背景には身元保証人・受け入れ先とのトラブル、職探しの難航といった要因も

●身元保証人なしで入国した避難者の地域的な集中

- ✓ 支援体制がひっ迫している自治体も

●行政等の通知が「届いていない」問題

- ✓ 各種行政主体の間で通知等の情報が相互に共有されていない。届いても読んでいない。

●長期化に伴う新たな手続きの発生

- ✓ 在留資格の更新や税・年金等に関する手続きなどに係る情報を届ける必要

●より一層の日本語学習支援、就労促進の必要性

- ✓ 本格的な定住へとフェーズが移行しつつある中、いかに自立につなげるか

●進学の問題

- ✓ 日本語習得や進学情報が不十分なまま、受験を迎えることに

課題② 長期化に伴い発生してきた課題

NEW

●支援者の疲弊

- ✓ 家族、友人・知人、支援団体。特に個人では情報や智恵にも限界。
- ✓ 「終わりが見えない」「愚痴れない」「投げだせない」「財政的に厳しい」等

●VISA更新

- ✓ 情報が行きわたらないリスクが懸念される。また支援者の疲弊も重なる。
- ✓ VISA更新が感情的に受け入れがたい層あり（家族、ペット、空き家、仕事の心配等）

●本国の家族の状況（深刻なケースが散見）

- ✓ 家族の軍志願、家族・親しい友人の戦死等が及ぼす影響

●家族構成別の課題

(1) 母子

- ✓ 進学相談（継続）、保育園から小学校、中学校から高校等進学に直面
- ✓ 子どもの極端な引きこもり、反抗期、愛国心等（特に10代で深刻化）
- ✓ **子供の疲弊・ストレス日本の学校、ウクライナのオンライン、日本語学習で疲弊、時間がない（外で遊ぶ時間、友達を作る時間もない状況）**
- ✓ 母子の言語能力の上達の差、コミュニケーション・アイデンティティ

課題② 長期化に伴い発生してきた課題

NEW

●家族構成別の課題

(2) 中高年高齢者

- ✓ 病気の発症、言語習得のあきらめ、居場所・生きがいの喪失、強い帰国願望

(3) 単身女性

- ✓ メンタルの課題

(3) 単身若者

- ✓ 日本語学校から大学への進学希望

●避難者から支援者へ

✓ 避難者自身が日本への貢献・日本での活躍を目指す姿、支援に取り組む活動が始まりつつある

- 避難者自身が、避難しているエンジニア向けの研修コースを開始、日本企業就労を支
- 弁護士の実績を活かし、日本人弁護士と共に、法律面での支援が必要なウクライナ避難者をサポート など



行政機関や支援団体が連携し、こうした人達とつながることで、より充実した支援、避難者のより安定した生活につなげていく必要がある

課題を踏まえた支援の方向性

5つの視点

1. 個別の就業、教育、言語習得を核とした定住・定着のプラン
2. QOLの視点・向上
3. いのちに関わるリスクの緊急的な見守り・支援
4. 手続きについての効果的・効率的周知
5. 地域での支援のネットワーク化

東京都の支援について

令和5年度も

ウクライナから避難された 方々への支援を継続

相談受付

住まい

情報提供

一時滞在

生活支援

コラム ウクライナから避難された方々への都の支援策

- 東京都では、ウクライナから避難された方々等を対象に、ワンストップ相談窓口を設置するとともに、住まいの確保や就労支援の実施など、避難民をきめ細かに支援してきました。
- 令和5年度も引き続き、地域で自立して安定した生活を送れるよう、避難民一人ひとりに寄り添った支援を継続していきます。

相談受付

- ◆ ウクライナ避難民ワンストップ相談窓口
・ウクライナ語、ロシア語、英語、やさしい日本語に対応



◆ 入居までのフォロー

- ・身元保証人への連絡
- ・受入自治体への協力依頼



一時滞在

◆ 一時滞在ホテルの提供

- ・食事の提供
- ・生活相談やニーズの聞き取り等



住まい

◆ 都営住宅・都民住宅

- ～ 住まいの確保 ～
 - ・避難民の状況に応じて確保
 - ・避難民と住民が交流できる場の設置
 - ・「住まいのしおり」ウクライナ語版を配布
- ～ 住まいへの支援 ～
 - ・生活に必要な備品を設置（エアコン、洗濯機、冷蔵庫、テレビ、カーテン、寝具等）
 - ・光熱水費・自治会費の支援
 - ・Wi-Fiの租借貸与
 - ・衛生用品、調理器具等の生活物資の無償提供



自立・安定した生活支援

◆ 生活支援

- ・支援団体等と連携したマッチング支援
- ・生活ガイド等のウクライナ語版を作成
- ・都営交通の運賃負担軽減



◆ 医療等支援

- ・医療制度に関する関係機関への周知・調整
- ・メンタル面に対応したサポート



◆ 子育て・教育支援

- ・認可保育所や認証保育所等での受入れ、ベビーシッターによる支援
- ・公立学校での受入れ
- ・都立大学での受入れ（授業料免除、宿舍の無償提供等）



◆ 就労支援

- ・「東京都ウクライナ避難民等就労相談窓口」を通じた就労支援等



◆ 日本語学習支援

- ・日本語教室・学校の情報提供

情報提供

◆ 都のホームページ

- ・国や区市町村における支援を含め、支援メニューや相談窓口を一元的に掲載



ポプートヌィク・トーキョーの方向性と取組案

方向性

- R5年度のポプートヌィク・トーキョーでは、引き続き、地域で自立して安定した生活を送れるよう支援
- 現在の課題を踏まえ、5つの視点をもって以下の取組を進め、孤立・孤独・不安等が深刻化する前に必要な支援策にマッチング

取り組みの例

- 地域の支援のネットワーク化の更なる推進
- 避難者が楽しみ・生きがいを感じられる取組や、避難者の社会参加の拡大
- 孤独・孤立を防ぐ避難者の居場所づくり
- 定期的な情報交換会の実施など、情報共有の仕組み作り
- 分野ごとの行政・民間のリソースを開拓し、よりつながる相談体制を構築

まとめ

- ポートヌィクは、避難者を支援する皆さんに協力を求めるとともに、広域自治体として都域全体で、皆さんの取組を支援していきます。
- 皆さんの相談や要望をうけ、地域の声を国へも届けていきます。
- ポートヌィクは、支援諸団体とのつなぎや会議開催などによって、地域の連携を促進していきます。



ウクライナ避難者支援の経験を、
多文化共生の推進に活かしていきます！

ご清聴ありがとうございました。



TOKYO
METROPOLITAN
GOVERNMENT



一般財団法人
東京都つながり創生財団
Tokyo Metropolitan Foundation "T2016 K0281"



引き続きの支援、情報報共有や連携をお願いします。
ポプートヌィク・トーキョーへの要望等があればお知らせください。

【連絡先】

東京都生活文化スポーツ局都民生活部
地域活動推進課（多文化共生推進担当）

☎ 03-5320-7738

✉ S1121202@section.metro.tokyo.jp

資料

年末年始のご案内（相談窓口など）

Консультації під час новорічних свят 年末年始の相談窓口

Від 29 грудня і до 3 січня районні служби будуть зачинені.
Якщо Вам терміново потрібна консультація, Ви можете звернутися до наступних консультаційних довідок.

12月29日から1月3日まで、区役所・市役所は休みです。
次の窓口は空いています。急いで相談したいことがある時は連絡してください。

● Довідкова служба для переміщених осіб України (FRESC)

ウクライナ避難民ヘルプデスク (FRESC)

Телефон (безкоштовно) / 電話 (フリーダイヤル) : 0120-022-702

Години роботи: щодня 9:00-20:00

時間: 毎日 午前9時から 午後8時まで

Мови: японська, українська, російська, англійська

言葉: 日本語、ウクライナ語、ロシア語、英語

Мейл (メール) : ukrhelpdesk@bricks-corp.com



● Допомога евакуйованим українцям в Японії

ウクライナ避難者サポート (Help in Japan.info)

Можна проконсультуватися через Форму для запитань
24 години на добу

24時間、問い合わせフォームで相談できます。

Мови: японська, українська

言葉: 日本語、ウクライナ語

Сайт (URL) : <https://helpinjapan.info/contact-ua/>



● Послуги усного, письмового перекладу та консультацій для підтримки переміщених осіб України

ウクライナ避難民支援用通訳・翻訳・相談サービス

Телефон (電話) : 03-6626-3474

Години : Кожного дня 8:00-20:00

(3 1-го січня : Кожного дня 12:00-16:00)

時間: 毎日 午前8時から 午後8時まで (1月1日から: 毎日 正午から 午後4時まで)

Мова: японська, українська, російська

言葉: 日本語、ウクライナ語、ロシア語

Мейл (メール) : ukrainesupport@outsourcing.co.jp



- ✓ Щодо муніципального житла звертайтеся, будь ласка, після 10:00 ранку 4 січня у Консультаційну службу переміщених осіб «Все в одному місці» (03-6258-1227)

都営住宅に関することは、1月4日10時から、ウクライナ避難民ワンストップ相談窓口で電話してください。
(03-6258-1227)



TOKYO
METROPOLITAN
GOVERNMENT



一般社団法人
東京都つながり創生財団
Tokyo Bridging and Revitalization Foundation



Кінець року в Японії 日本の年末年始

Новий рік – це дуже важлива подія у річному календарі.

Усі японці відпочивають під час новорічних свят.

Багато магазинів, банків та лікарень не працюватимуть, тож перевірте це заздалегідь.

お正月は、1年の中でとても大事な行事です。日本人は、年末年始は、みんな休みです。
お店や銀行、病院などお休みするところがたくさんあるので、はやめに確認しましょう。

● Загальна інформація (生活情報)

- ✓ Мерії та районні відділи будуть закриті.

市役所・区役所はお休みです。

- ✓ Багато де години роботи магазинів чи супермаркетів, банкоматів банків змінюються. Можливе повне закриття або закриття раніше звичайного часу. Залежно від місця, години роботи можуть відрізнятися.

スーパーマーケットなどのお店や銀行のATMは、開いている時間がいつもと変わるところがたくさんあります。

いつもより早く閉まることや、お休みするところもあります。場所によって開いている時間も違います。

- ✓ У магазинах та банках є інформація, тому перевірте якомога швидше. Перевірити можна також на сайті магазину чи банку.

お店や銀行に案内があるので、早めに確認しておきましょう。お店や銀行のWEBサイトでも確認できます。

● Якщо щось трапилось... (困ったときは・・・)

- ✓ Зверніться до консультаційних служб, які вказані на звороті.
裏面の相談窓口へ連絡してください。

- ✓ Більшість лікарень не працюватимуть. Якщо Ви зв'яжетеся з «Інформаційним центром охорони здоров'я Хімаварі (Токіо)», то Вам допоможуть знайти лікарню, що працює.
病院もほとんどがお休みです。「東京都医療機関案内サービスひまわり」に電話すると、開いている病院をさがせます。

Години : Кожного дня 9:00-20:00

日時: 毎日 午前9時から午後8時

Мови: японська, англійська, китайська, корейська, тайська, іспанська

言語: 日本語・英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語

Якщо Ви бажаєте отримати консультацію українською мовою, зверніться до консультаційних служб вказаних на звороті.

※ウクライナ語で相談したい方は、裏面の相談窓口で連絡してください。

Телефон (電話) : 03-5285-8181

- ✓ У разі раптової хвороби викличте швидку допомогу за номером 119. Англійська мова також приймається.

急病などで救急車を呼びたいときは119番です。英語でも話せます。

На Новий рік в Японії є традиція відпочивати, їсти блюда «осесі» та «мочі», відвідувати синтоїстські храми. На Новий рік вітають «Акемашіте омедето годзаімас».

お正月は、お休みをして、おせち料理やおもちを食べたり、神社にお参りをしたりすることが日本の伝統です。
新年にはあけましておめでとうございますとあいさつをします。

Бажаємо усім зустріти 2023 рік у гарному настрої! (В Японії у такому випадку кажуть «Йої отоші о»).

みなさま、気持ちよく2023年を迎えられますように。(これを日本の挨拶で「良いお年」と言います。)



TOKYO
METROPOLITAN
GOVERNMENT



一般社団法人
東京都つながり創生財団
Tokyo Bridging and Revitalization Foundation



これまでのフォーラム資料や支援に活用できるツール等は 東京都生活文化スポーツ局HPからダウンロードできます。



◀【防災リーフレット】



▼【生活ガイド】



◀【日本語学習の支援情報を
まとめたリーフレット】

日本語の勉強について/Про вивчення японської мови	ウクライナ語	ロシア語	日本語
<p>日本語学習者の場合、いくつかの方法があります。もしあなたが学びたい、日本語を勉強したい、いくつかの方法があります。</p> <p>もしあなたが学びたい、日本語を勉強したい、いくつかの方法があります。</p>			
<p>住んでいる地域の日本語教室で勉強する</p> <p>東京日本語教室サイト</p>			
<p>オンライン日本語教育プログラムに参加する</p> <p>実践的な日本語: 聞き取り、読み取り、書き取り、話し取り</p>			
<p>ウェブサイトですべて日本語を勉強する</p> <p>「いろいろ 生活の日本語」入門</p>			

【до уваги біженців із України】
Допомога із бебісітерами

Родинами, що мають маленьких дітей (від 0 до 12 років), можуть безкоштовно скористатися послугами бебісітерів.

Для того, щоб скористатися допомогою, потрібно подати заявку в Управління Токійської метрополії. Перейдіть на нижченаведену веб сторінку для подання заявки:

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/hojomo/noiku/bs/Ukraine-shien.html>

Зміст послуг

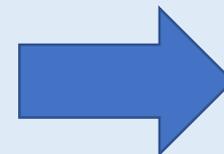
1. Хто може отримати допомогу
2. Ліміт часу, можливого для використання
3. Абонементна плата
4. Винаходи послуг

Зв'язок: Управління соціального забезпечення, відділ допомоги із догляду за дітьми, уповноважений із питань допомоги у некожній дитині
 03-5320-4131

※Якщо виклик буде здійснено не японською мовою, із вами зв'яжуться перекладачі.

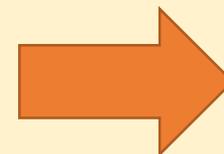
▲【ベビーシッター利用支援制度チラシ】

**その他、東京都全体の取組については、
東京都政策企画局HPをご参照ください。**



<https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/cross-efforts/ukraine/torikumi.html>

**東京都つながり創生財団の運営する
「東京都多文化共生ポータルサイト」には、
支援に役立つ情報を集約しています。
是非ご活用ください。**



<https://tabunka.tokyo-tsunagari.or.jp/info/2022/04/post-98.html>